

第4回 清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会 会議録

日 時：平成30年10月26日（金）午後6時～午後7時50分

場 所：男女共同参画センター 会議室1・2

出席者：①委員10名

池田厚子委員、井澤敏夫委員、今中真琴委員、内野光裕委員、大津里美委員、久世清美委員、関戸和之委員、高井正委員、星野泉委員、星野孝彦委員（敬称略、五十音順）

②事務局4名

企画部長、企画課長、企画調整担当職員2名

③コンサルタント（有限責任監査法人トーマツ）2名

※以下、「コンサル」と表示。

欠席人：無し

《次第》

1. 開会

2. 報告事項

（1）コミュニティ施設についての追加情報

3. 協議事項

（1）コミュニティを形成しやすいまちの公共施設とは

4. その他

《配布資料》

1. 資料1－1：コミュニティ施設についての追加情報

2. 資料1－2：コミュニティ施設の分布

3. 資料1－3：コミュニティ施設についての追加情報（定量的な情報）

4. 資料2：コミュニティ施設配置に関する委員意見シート

《審議経過》

1. 開会 事務局が進行。

- 配布資料の確認

- 前回会議録の確認。1頁に「傍聴者4名」を加筆。

2. 報告事項 委員長が進行。

（1）コミュニティ施設についての追加情報

- 資料1－1及び資料1－2、資料1－3のとおり。以下質疑応答。

《委員長》

集会所で稼働率が低い理由は。

《事務局》

竹丘集会所と松山集会所は、地域市民センターと同じ指定管理者が管理している一方、下清戸集会所は地域の自治会が管理している。一階が消防団器具置場で地域に密着した集会所ゆえに他の地域の方の利用が少なく、稼働率が低い可能性がある。竹丘集会所は東村山市寄りに立地し、近隣の宅地開発の際、開発業者により建設された施設で地域住民の利用に根差した施設である。更に施設の鍵を竹丘地域市民センターに取りに行く必要があり、立地の悪さと使い勝手が悪いと捉えられていることが一因かもしれない。

《委員》

集会所も公共施設予約システムで予約できるのか。

《事務局》

他の公共施設と同様に予約可能である。

《委員》

地域市民センターは、社会教育主事を置く法的根拠のある公民館と類似だと思うが、何か法的根拠はあるのか。

《事務局》

地域市民センターは公民館ではないため法律に基づく施設ではない。

《委員》

部屋を貸し、催しを企画する等、市民の交流の場所と位置付けられるか。

《事務局》

条例上はコミュニティ醸成や文化振興を目的とする施設である。

《委員》

集会所は団体登録をしないと使えないのか。

《事務局》

特段、団体登録は不要。通常の公共施設同様の手順で予約をして頂ければ、どなたでも使用可能である。

《委員》

老人いこいの家は個人でふらっと訪れて使用できる施設か。

《事務局》

シニアクラブが無償で管理してくれており、高齢の方がメインで使う施設である。一般の方の使用は、条例上市長が認めた場合と定めており、その判断は市が行う。市が認めた場合、実際の運用については、高齢の方が使用していない時間をシニアクラブが調整し、使用可能となる。

《委員》

高齢者の使い方として、一人でふらっと訪れて使用できるのか。

《委員長》

会議室の様なものはあるのか。

《事務局》

民家の様な施設で、一つ広い部屋があり、そこで様々な取組をしている。シニアクラブが時間毎に積極的にプログラムを展開する使われ方が多い。ただし市の事業であるサロン会場に、老人いこいの家を位置付けている日は、高齢の方が自由に訪れている。

《委員》

とてもよく使われている施設である。清瀬市にシニアクラブは23団体ある。旭が丘老人いこいの家の広さはこの会場の半分程である。トイレや台所、カラオケセット、ソファ等がある。ホワイトボードに一カ月のスケジュールがびっしり書いてあり、例えば週に三回、フラダンスやカラオケ等が催される。活発に使われているため、突然訪れ、使える様な施設ではない。元町老人いこいの家もシニアクラブの会報作り等で積極的に使われている。夜間を除き、稼働率は高い。

《委員長》

ばらばらと使用しているイメージか。稼働率という概念がないのでは。

《委員》

シニアクラブが一生懸命活動を行う場所も必要であり、一人でその様なところに入って行けない高齢者が、ふらっと訪れるサロンの様なものも必要である。老人いこいの家は、それはそれで大事だが、団体に入らない人も行ける場所が必要。特に男性はなかなか入って行けないものである。

《委員長》

65歳以上の人口が社会的にも増加している。60歳以上と規定されているので、対象者は相当な人数になるかと思う。

《委員》

シニアクラブの会員が減少していると課題にある。

《委員》

一番多い頃が1,300人程度で、現在1,100人を切っている。全

国的に会員増強運動をしている。また会によってばらつきもある。地域性もあり、活動内容にもよる。カラオケやフラダンス、また東久留米市ではウエスタンの格好をして踊るカントリーダンスが一番人気である。老人ではなくシニアだと主張する位、皆さんとても元気である。今後ますます高齢化が進むため縮小は考えにくい。

《委員》

地域市民センターの集会室と老人いこいの家はバッティングしているように見えるが使い分けはあるのか。

《事務局》

使われ方は似ている。シニアクラブは23団体あるが老人いこいの家は10施設のため、シニアクラブの方が地域市民センターの集会室も利用している。またセンター毎に異なる部分もあり、高齢者の方がサロンの様に自由に訪れることができる施設もある。各地域の高齢者の方が使いやすいように運用されている。

《委員》

老人いこいの家ではキャパオーバーで、溢れた人が地域市民センターを使っているというイメージか。

《事務局》

老人いこいの家の稼働率をみると、必ずしもキャパオーバーと言い切れない部分もある。恐らく地域毎に居心地のよい場所があるように見受けられる。

《委員》

台田団地の地域には老人いこいの家がないため、下宿地域市民センターの集会室を利用している。古いタオルで雑巾をぬって社協に寄付する活動や、カラオケ、話し会、体操等で、毎日ではないが決まった曜日を年間通して取り決め、使用している。

《委員》

老人いこいの家は夜間を除くと稼働率が上がるかもしれない。

3. 協議事項

(1) コミュニティを形成しやすいまちの公共施設とは

- 資料2についてコンサルから説明の後、「地域市民センター、集会所」「老親いこいの家」「図書館」毎に協議。以下、意見及び協議内容。

【地域市民センター、集会所】

《委員》

資料2の2ページの質問3について補足説明だが、市民センター自体ではなく集約した時のデメリットを意図した意見だと理解頂きたい。

《委員長》

デメリットとして挙げられた連絡調整が必要とはどのような意味か。

《委員》

通常一つの建物に一人の長であれば調整は不要だが、複数の機能がある場合、一つの建物として統一的な運用をするため調整が必要である。また調整には時間とコストがかかるという意味である。

《委員》

地域拠点にあるという意味は、各地域にある地域市民センターや集会所、老人いこいの家が小学校にまとまるということか。

《コンサル》

その通りである。建物の中に完全に複合化されるかは今後の検討となるが、小学校に寄せていくという意味である。

《委員》

例えば老人いこいの家も、今は小学校と関係なく点在しているが、それをやめて小学校に集約していくという意味でよいか。

《コンサル》

その通りである。

《委員長》

恐らく自治体内でコンパクトシティを目指すということかと思う。同じ建物にすれば維持管理コストが落ち、また同じ敷地内でも、両方の機能を使う人も出てきて、コスト面のメリットがあるということかと思う。

《委員》

4つに集約するという議論だと思うが、市民センターはよいが、現状より数が減るものも出てくるため、今より遠くなることが考えられる。

《事務局》

今、議論頂きたい拠点というのは、全市レベルの公共施設の4つの拠点ではなく、地域レベルの公共施設の拠点である。地域レベルの公共施設で、コミュニティ機能を醸成することが必要になると思うが、それを実現する上で、本日議論頂くこれらの公共施設を集約することは効果的かどうか、あるいは本日挙げた公共施設やその機能以外に必要な機能はないのかといった意見を頂きたい。また、これまで説明させて頂いた通り、小学校に地域の拠点を形成していこうと考えている。

《コンサル》

資料2の意見のとおり、小学校に拠点化するメリットとデメリットを踏まえた上で、やはり集約させた方が便利か、集約させるより地域にあった方が便利か、意見を頂きたい。

《委員》

地域市民センターを統合するなら野塩と松山は建物が古いため考えざるを得ない。ただし野塩は非常に利用している方が多い。秋津駅を使う清瀬市民にとって拠点であり、施設がなくなるのは大変だと感じる。一方、出張所は今後コンビニで様々な証明書が取れるようになるなら不要かもしれない。貸館機能を無くすことは難しい面がある。松山の方は清瀬駅に比較的近いため、この建物の様な駅周辺の施設と集約化できるかもしれない。清瀬市役所も中央図書館も駅から遠いので駅前に何か一つ公共施設があれば使いやすい。

《委員》

駅前に市役所はなかなか無い。

《委員》

駅前は土地が高い。

《委員》

豊島区でさえ地下に駅ができたとは言え、メインの池袋駅からは遠い。場所の確保が難しい。野塩と松山は証明書の発行の他、人に相談したり聞いたりできる。出張所で出生届は受理されるのか。

《事務局》

出生届は夜間でもできるが、本庁舎だけである。

《委員》

出張所の機能が限定的なものであれば先程の意見の様に発券機能があれば足りる。

《事務局》

出張所では住民票の異動や印鑑証明書、課税に関する証明書等の発行が可能。自動交付機でも証明書は取れる。ただ自動交付機の製造元が製造を中止するため、コンビニ交付を代替えとする流れが出ている。マイナンバーカードがあれば日本全国のコンビニで住民票等をとることができ、今以上に便利になる。一方、転入や引っ越し等の異動に関する手続きはできない。ただその様なことが人生で何回あるのかを考えると、取り立てて重視しなくてもよいという考え方もできる。

《委員》

確かにそこに注力する位なら、きよバスがもっとあった方がよい。

《委員》

集会所と地域市民センターの関係だが、清瀬市の集会所の成り立ちは特殊で、市民の認知度も低い。団地の集会所等はよく葬儀で使われていたが、時代の変化で清瀬市ではあまり注目されない施設になった。一方、子供食堂や学習支援等の新しい流れがあり、松山集会所や団地の集会所、教会等、ある程度他の利用者と分離された場所で展開されてる。集会所の用途としてこれまでと違う意味で使われ始めている。ただこの委員会ではコスト削減を考慮しないといけないので、市内に中途半端にある集会所を維持する必要があるのか疑問である。逆に地域資源として団地にある集会所を市民も一定料金を払えば、自治会に加入していなくても利用できるかという。そうなれば子供の居場所としても気軽に利用できるかもしれない。老人いこいの家と地域市民センターの関連についても同じである。当然老人いこいの家もいろんな場所にあった方がよいが、比較的清瀬市は沢山ある。コスト削減が必要だとする議論の中では、一定の地域拠点に併合していく考え方と、今話した団地にある集会所等を共有するという考え方がある。実際柿の下自治会の集会所をシニアクラブが兼用していたと思う。地域市民センターに地域の高齢者が気軽に来られるよう、施設内に100円を払って利用できる健康器具や運動器具等があるとよい。高齢者に限定されずいろいろな人が何かできるスペースが地域市民センターにあるとよい。

【老人いこいの家】

《委員》

老人いこいの家は規模が小さくても歩いていける距離がよい。また資料2の意見で、集約化のデメリットとして、集約した公共施設で老人の利用が増えると、機械が使えない等の対応で人件費が増えるとある。ただし老人いこいの家を管理しているシニアクラブの人は、機械もパソコンも上手に使っている。自分のことは自分でできている。

《委員長》

これまで活躍されてきた人が利用することで、管理にかかる人件費が抑えられるかもしれない。

《委員》

高齢者の健康づくりの推進委員会で、介護や認知症の予防を目的とした様々なプログラムの必要性を議論している中、建物の集約の話を両立さ

せることは難しいが、老人いこいの家は古く、耐震化が心配である。自宅から近い場所を拠点に活動している方もいて、小学校に近い施設であれば移ることもできるが、絶対数が減ったり、小学校が遠くなる場合は難しい。集約する場所はよいが、無くなると利便性が悪くなるころは、全地域の高齢者が使えるよう点在してほしい。歩いて使えるところに必要。

《委員長》

移動させることで今の人にとってはどうかという課題が出る。小学校に近いところは移動し、必要なところは残すという考えもある。

《委員》

老人いこいの家は今シニアクラブが管理しているが、デメリットとしてはシニアクラブに入っていない方が使いにくい面がある。小学校に集約されることで、空いている夜間等はシニアクラブを通さずに、他の人も使えるしくみができるとよい。全ての時間帯で有効に使われる様になると思う。

《委員長》

集約することでいろんな人の使い勝手がよくなるメリットもある。

《委員》

各老人いこいの家で、今月はこの日にこれを行っているといった活動内容に関する情報は発信されているのか。中里に住んでいて中里老人いこいの家を使える立場だが、どのような活動をしているのか全然分からない。地域市民センターであれば、この部屋でこの時間はこのサークルが活動をしていると分かる。老人いこいの家は何を行っているのか公開されていないので、シニアクラブ会員以外は利用しにくい。知らない人も多い。

《委員長》

何か知る方法はあるのか。

《事務局》

管理を無償でシニアクラブにお願いしているところだが、毎日の活動内容まではオープンになっていないかもしれない。またシニアクラブしか使ってはいけないというわけではないが、シニアクラブに入っていない高齢の方がふらっと施設に行ってみたら使えなかったという声はしばしば聞かれる。

《委員長》

ネットで管理できれば良いが、一方で役所の仕事が増え、管理費も増える恐れがある。老人いこいの家は一元さんが入りにくい雰囲気なのかも

しれない。一つ課題かもしれない。

《委員》

先程の反対意見として、集約化されれば多様な人が集まるため、私の様な一般の高齢者も老人いこいの家を利用でき、利用率も上がるというメリットがあるかもしれない。

《委員長》

集約化されれば、何らかの理由でその場所に行く回数も全体として増える。そうすると情報も得やすいかもしれない。

《コンサル》

集約化されることで多世代交流ができる、人との絆を深められる、といった意見が資料2では見られたが、これについて何か補足説明はないか。

《委員長》

多世代交流のイメージが少し考えづらいが、集約化を進めるのであればそうしたことをソフト面で醸成する必要がある。

《委員》

草加市は全ての小学校に平成塾という和室のスペースがあり、地域の高齢者が自由に使うことができる。高齢者がいる時に子どもが来て遊ぶこともできる。小学校の活動内容の発表会も全体でやっている。参加者が少し減ってきたとの声も聞かれるが、学校なら子どもがいるのでお年寄りとの関係を作ることができる。また、図書館であれば、清瀬市の中央図書館は会議室の様なものがあるが、他の図書館に何かをするスペースが無い。読書室的な勉強スペースがあるとよいが、集会所等を集約すれば会議室が使えるようになる。来た方に本を貸すだけでなく、読書会といった様々なサービスが今求められているため、それをやるスペースが必要である。集約すれば他の施設を使った事業が展開できる。中央図書館以外の館は狭いので、集約化で図書館のイメージも変えることができるかもしれない。

《委員長》

今大学生のコミュニケーション能力が落ちていると感じる。ゲームやSNS等、目の前にいる人より遠くの人との交流の方がうまい。近くの人との交流スキルが信じられない程落ちている。本当は地域で何か仕掛けていけないといけないのかもしれない。この様な集約の機会をうまく使って、アイデアや状況を作っていくことも大事だと思う。

《委員》

清瀬市の教育マスタープランの検討で、市内の三大学のサテライトの様なところを作り、大学生が地域にいるという状況を作ってはどうかという意見が出た。面白いと思った。例えば老人いこいの家に、明治薬科大や社事大の学生が出入りできれば、当番で施設の管理をしてもらえるかもしれない。大学生がいると雰囲気が変わる。発言された方は、実際小学校の近くに大学生がいる場所があるとも言っていた。

《委員》

すごく良い考えである。大学生にとっては良い社会勉強になる。若い大学生が来てくれたら高齢者も元気になると思う。

《委員》

大学生のコミュニケーション能力も高まるかもしれない。

《委員》

小平市が老人いこいの家を視察に来たが、小平市の老人いこいの家は市の真ん中に大きいものが一つある。それが今になって困っており、清瀬市は地域毎に小さいものをつくっているの、その考え方を勉強するために来たようだ。シルバーパスがあると云っても、あまり坂が無く歩いて行けるところが一番良い。例えば旭が丘の小学校は坂があるため集約したら行かないと思う。地域によって実情が違う。小学校を複合施設にする際、近くに古い老人いこいの家があれば集約できるが、全部集約するとなると地域性を考える必要がある。

《委員長》

コストの話を抜きにすると、規模が小さくても数が多い方がコミュニティとの関りは増える。ゼミ合宿で北海道の田舎町に行った際、大学の建築の学生を呼んでリノベーションの補助金を出している取組を見た。大学との連携の一例である。実際見学したのは転居した空き家を学生がリノベーションしたものだった。当然重要な部分はいじれないが内装や外壁塗装等をしていた。建替えが必要なレベルとなると別の話だが、少し長持ちさせるというレベルでは、学生も楽しそうに取り組んでおり、大学連携の良い例であった。

《委員》

建築基準法が昭和56年頃変わったため、それ以前の建物はかなり古い。その様な建物に対して面白いアイデアだと思う。

《委員》

去年まで市の猛暑対策の事業として、冷房のある老人いこいの家を開放していたが、鍵の開閉等に対する人件費がかなりかかったため今年はや

らなかった。これに対し、なぜ人を置くコストが必要なのか問われ、シニアクラブの所有物があるためと市は回答したが、公共施設にシニアクラブのものをなぜ置くのかと意見が出た。シニアクラブでは様々なサークルが様々な活動をしており必要な道具を置いている。もし鍵がかかる場所に独立して保管される様リフォームしてもらえれば、シニアクラブの置場なので触らないようにと明確化できる。シニアクラブも自分たちの道具が無くならないか神経質になっている。そうなれば夜間等シニアクラブ以外の方に安心して施設を使わせることができる。大学生のリノベーションの話聞いてそう感じた。

《委員》

今まであまり言われなかったことに対して指摘が出てくる時代になった。厳しい時代になった。こちら側の論理だけでは通らない。

【図書館】

《委員長》

図書館について資料2を見ると、地域拠点とするか、あるいは全市的なものを一つ置き補足する小さなものにするか意見がある。

《委員》

図書館は司書がいないといけないのか。

《コンサル》

必ずしも司書がいなくてもある。

《委員》

以前図書館をつくる時、文科省の助成金で、図書館長は司書資格を持つことが条件であったが緩和されてきている。現実的には多くの司書が図書館で働いているが、非正規職員のケースが多い。指定管理による図書館も都内では増えた。開館時間は必ず司書をカウンターに置くことを指定管理に出す条件としている場合が多い。司書はこれまで公共施設で働く人だけだったが今は指定管理事業者といった民間企業で働く人も増え、司書業界は広がりを見せている。法的に司書がいないとだめということはない。

《委員長》

清瀬市はどの位、司書がいるのか。指定管理の場合、司書を置くことを条件としているのか。

《事務局》

指定管理を導入している図書館はない。正規職員の中にも嘱託職員にも

司書資格を持っている者がいる。

《委員》

資格があっても発令していない場合がある。東京 2 3 区は職員制度から司書資格を抜き、一般職員として扱っているため通常の異動がある。三多摩地域では司書制度が残っている自治体もあり、様々である。

《委員長》

以前は大学生も司書課程をとる学生が多かったが今はほぼいない。

《委員》

レファレンスに対応しているところは司書を大抵置いている。

《委員長》

グーグルで何でも調べられる時代なので、一般的にレファレンスが利用されていない感はある。それもコミュニケーション能力の低下と関連している。銀行も人がいないところに行く傾向であり、郵便局が嫌な人もいる。そういう意味で司書のところに行くのが嫌な人も出てきたりする。そもそもコミュニケーション能力を高めることが前提になってくる。当然グーグルより司書が良い場合もあると思う。そうしたことも含めて図書館のあり方を議論する必要がある。

《コンサル》

全ての地域拠点に図書館がある必要はないといった意見がいくつかあったが、他の方はどう思われるか。

《委員》

地域市民センターは竹丘、下宿、野塩に図書館が併設されている。また地域市民センターには 60 歳以上が無料の集会室もある。既に地域市民センターが集約のイメージの完成形になっている様に思う。

《コンサル》

資料 2 の意見は、従来の図書館施設というより、他の機能と一緒に、例えば勉強スペースと書架スペースが一体的に管理されているものでも機能を十分賄えるのではないかといった意図だと理解される。その様な施設を図書館と呼ぶかは別だが、図書館長の管理下の施設というより、オープンスペースの一角に、勉強スペースがあつて書架があつてという一体的な形でも良いという考えかと思う。

《事務局》

現在の地域市民センターにも様々な機能が集まっているが、下宿や野塩、松山等は老朽化が進んでおり、更新時期を迎えるため、将来を見据えてどの様に再編したらよいか検討が必要だと考えている。また、地域市民

センターの更新の前に、学校施設も老朽化し更新時期を迎えるため、一体的な検討も必要だと思っている。

《委員》

図書館の貸出率は年間ベースか。300%といった大きな値になっている。

《事務局》

その通りである。300%の駅前図書館は3.3万冊の蔵書数に対して10万冊借りられているため高い貸出率となっている。

《委員》

この貸出率は、単純に一冊が三回借りられているという理解でよいか。

《事務局》

利用した窓口のカウントである。他館の本を予約し、駅前で受け取る場合、駅前の貸出数のカウントになるため、便利な館の稼働率が高くなる。

《委員》

つまり実際には中央図書館からくる本等があるため、その場所に蔵書がそれ程無くても、予約して取りに行く機能があれば良いとも考えられる。中央図書館の他、その様な窓口があり、その場で読んだり、自習したりできる、丁度駅前図書館の様なものになると思う。今の駅前図書館も様々な人が様々な目的で利用でき、オープンで良い環境である。なかなか空きがない状態でもあるが、そうした人々が集まる空間で、蔵書がなくても取り出しができれば良い気がする。

《委員》

コストを考慮し、図書館を借りたり返したりする貸本屋の様な機能とすることもできる。専門家はそれを図書館と言わないと思うが、自治体はその様なあり方を選ぶかどうかである。草加市の図書館も駅前の利便性の良い場所に大きいものが一つあり、自分自身週に2、3回利用するヘビーユーザーである。自分で使うものは買うが小説は一切買わず全部図書館で借りる。そうした使い方は貸本屋のそれではないが、一方で家族は読み聞かせ等の目的で近所の図書館を利用している。役割が問題かと思う。草加市は公民館や文化センターが6つ程あり、全てに貸出可能な本が置いてある。ネットで予約して取りに行く貸出窓口があちこち設置されている。本の貸出しは可能だが、それ以外の役割をどう捉えるのか。学校図書館支援等、様々な役割が図書館にはある。そうした機能が担保されれば、この窓口機能に特化するという事も議論できると思う。コストも考慮しないといけないので、この様な図書館のあり方を市民が求

めれば実現すると思う。

《委員》

書架スペースを縮減すれば大分延床面積の削減に繋がる。

《委員》

本来の図書館として良い部分は実際図書館に行き、当初読もうとしていた本以外の本の背表紙が目に残り、例えば中学生が大人の読む様な本に興味を持ち好奇心が満足され、様々な発見を得るといった点にある。これも一つの文化である。その場合ある程度の書架が必要になる。市民が望まれるならコストをかけるということを市民が選択していくことになる。

《委員長》

大学図書館は住民が使うことは可能か。

《事務局》

明治薬科大学は市民に開放している様だ。なかなか一般の方が使われなような図書が多いと推測される。

《委員長》

薬学の本ばかりではないと思う。そうした取組も検討してほしい。例えば社事大が保有する本のジャンルはかなり広範囲だと思うので期待できる。

《委員》

ツタヤ図書館はその後どの様になっているのか。

《委員》

最初の武雄市では様々な間違いをした。例えば大事な郷土資料を全部捨てたため市民から訴えられた。またニーズに合わないタイの風俗の本や埼玉県ラーメン屋の本、型が古いワードの本等を購入したりしている。どうやらブックオフから購入していた様だが、昔の価値ある本以外でその様な古本を購入することは通常あり得ない。小牧市は住民投票の結果、市長が撤回している例もある。既に他に3館オープンしている。海老名市は、武雄市の失敗事例を生かすとしてオープンしたが、本館をツタヤが、分館を図書館流通センターが管理しているため、図書の分類が統一されていない等問題が起こっている。武雄市はスタバで何か購入しないと本が読めないといった誤った情報が流れてしまっている。

《委員》

その様な方向に転換することは難しいということか。

《委員》

ツタヤ図書館はまちづくりの再開発から入っているため雰囲気もツタヤ仕様である。手の届かないところに中身の無い本を置いていたりするが、市民からは騙されたという声が聞かれる。ただし、図書館をまちづくりや地域振興に使おうというのが元々の考えのようだ。文化事業ではなく産業振興、地域振興に使うという発想だと言われている。

《委員》

学校図書室は法的に必置とあるが、小学校を地域拠点として図書館を集約した場合、その図書館を学校図書室として認める余地はあるのか。

《コンサル》

よくあるケースでは地域図書館と学校図書館を一体的に運営しているがスペースは分けられている。管理運営とカウンターを共有している。一般の方は学校図書館の方に入れないケースが見られる。

《委員》

蔵書は共通しているのか。

《コンサル》

蔵書を共通化している

《委員》

司書等は一人だけ配置されているのか。

《コンサル》

一人又は複数人カウンターにいて、壁で仕切られているがカウンターの内側では繋がっているというケースがある。

《委員》

千代田区にも街角図書館という学校図書館を地域の人が使ええる施設がある。学校の使用が優先されるが一階の利用しやすい場所にある。図書室は通常二階にあることが多いので、当初から意識して作られたようだ。学校が調べ学習をしたいときは学校が使い、学校が使わない時はオープンにしている。

《コンサル》

学校図書館の地域開放かと思う。

《委員》

あくまで地域開放のため、学校が優先される。

《委員》

学校の図書室と地域図書館を一体的に運用できれば図書館を学校に置く意味がある。学校図書室とは別に地域図書館を置くのであれば、全て

の学校の数だけ図書館が必要なのか疑問である。利便性は向上するが、取り次ぎ機能だけなら地域市民センターでも良い。今学校の図書室は学校支援地域本部の人が管理運営の支援をしているのか。

《委員》

学校図書室の管理運営は民営化されている。小学校で週2日、中学校で週3日程来られている。その中で子どもたちは授業を行ったりしているが、あまり頻度は高くない。低学年は結構利用しているが高学年の利用頻度はかなり減る。

《委員》

中学生の利用頻度も減るのか。

《委員》

中学校は図書の授業はないので利用頻度は減る。昼休みや放課後に勉強や読書で自発的に利用している。司書も常時いないので図書委員が中心に貸出業務をやっている。

《委員》

中学や高校は受験があるため一般的な本より参考書のニーズが高い。小学校が複合化された時、一方で不審者対策が必要である。千代田区の事例ではどうか。

《委員》

様々配慮していると思う。池田小学校の事件以来、防犯カメラやブザーの設置等、更に学校のガードが強化された。当然配慮しないといけない。

《コンサル》

導線はしっかり確保し、学校関係者以外は入れない様にした上で複合化する設計が多い。例外的に兵庫県明石市では元々市民センターと小学校が複合化されており、地域の大人と子どもが一緒に出入りしている。通常は導線をしっかり分け、管理権限も校長とそれ以外でしっかり分けるのが一般的である。

《委員》

学校開放をしているところは基本的に動線を分けている。体育館でも地域の人が使う場合は入口を分けている。

《委員》

秋田の国際教養大学の図書館は、コマーシャルの撮影で使われる程素敵な施設で、一般の人でも利用できる。三つも素晴らしい大学あるのでぜひ一般開放して頂きたい。専門書しかないということもないと思う。

《委員》

どこの大学も学生食堂は解放している。豊島区で大学の学食を食べ歩いてペーパーを配っている人もいる程だ。

《委員長》

図書館の様な文化、教育というものは、すぐに結果がでない。検索して一つのところから持ってくる機能しかないアマゾンに近い状態になる。やはり現物を見ることが大事だという考え方もある。小学校との一体化はセキュリティ的な問題が残る。千代田区と比較して清瀬市の様な住宅街の方が心配である。千代田区の場合、学生やサラリーマン等が多く、住民はそれ程いない。昼間は政令指定都市並みに人が集まるが夜間は5万人程しかいないため雰囲気が異なる。千代田区で可能でもセキュリティにコストが多くかかるかもしれない。課題である。

《委員》

志木市もいろは学習館という学校と図書館、学習室等の複合施設がある。その様な事例を研究する必要がある。荒川区でも高齢者の施設と小学校と保育園を複合化する構想がある。単独ではなく複合化する場合、複合化することで機能をより高めていこうという発想が増えてきている。そうした部分を一生懸命考えていく必要がある。

4. その他

- 次回日程について連絡

以上